

出産・子育て応援給付金

町は、妊娠や出産、子育ての経済的な負担を軽減するため、令和5年3月から、妊娠の届出をした方や、出生の届出が提出された子どもの養育者に対し、給付金を支給しています。給付金の支給を受けるためには申請が必要です。

◎妊娠したとき…出産応援給付金 5万円

申請場所

町保健福祉課

対象者（申請者）

次のすべてに当てはまる方

- ① 令和5年3月1日以降に妊娠の届出をした妊婦（産科医療機関等を受診し、妊娠の事実を確認した者又は妊娠していることが明らかである者に限る）
- ② 妊娠時面談を受けた妊婦（ただし、流産又は死産した場合は要件としない）
- ③ 申請時点で町内に住所を有する者
- ④他の自治体で出産応援給付金（名称は自治体により異なる場合があります）の支給を受けていない妊婦

必要なもの

申請者名義の通帳またはキャッシュカード、本人確認書類（運転免許証やマイナンバーなど）、印鑑



◎子どもが生まれたとき…子育て応援給付金 5万円

申請場所

町保健福祉課

対象者（申請者）

次のすべてに当てはまる方のうち、いずれか1人

- ① 令和5年3月1日以降に出生した児童（申請前に死亡した児童（死亡日において町内に住所を有する者に限る）を含む）の養育者
- ② 出生後面談を受けた養育者
- ③ 申請時点で町内に住所を有する者
- ④他の自治体で出産応援給付金（名称は自治体により異なる場合があります）の支給を受けていない方

必要なもの

申請者名義の通帳またはキャッシュカード（妊娠届出時の出産応援給付金と同じ方が申請する場合、住所・氏名・振込先等に変更がなければ不要）、本人確認書類（運転免許証やマイナンバーなど）、印鑑

